

# モンゴルの調停制度



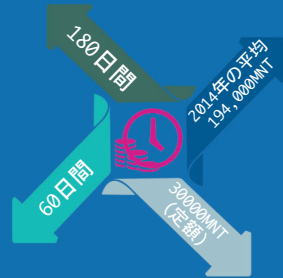
モンゴル最高裁判所が「調停制度強化プロジェクト」の実施を日本政府に要請し、2010年から日本政府の支援により実施されている

プロジェクトの実施者は、モンゴル最高裁判所、裁判所評議会およびJICAである

世界での80以上の国及び国際機関で調停が行われている

505  
常勤調停人42人 非常勤調停人463人  
JICA調停制度強化プロジェクトで養成された

民事訴訟手続期間と費用:



33 33 33  
か所の裁判所の調停室を整備



198億 MNTの機材を提供

参考: 裁判所評議会の裁判調査研究所2014年度の報告

2010.10月

初めての  
54人の調停人を養成



2011.4月

調停法案の作成作業に入る



2011.10月

58人の調停人を養成

2012.5月

調停法が  
73.3%の議員の賛成により国会で制定



2012.10月

調停広報イベントを開催  
1180人が参加



2011.1月

日本研修を行い  
11人のトレーナー養成



2011.5月

パイロット裁判所で  
10人の調停人により調停を開始

2012.1月

日本研修を行い  
14人のトレーナー養成



2012.10月

48人の調停人を養成



2013.2月

61人の調停人を養成

2013.5月

第一審裁判所の調停室を整備

2013.4-7月

19県で地方セミナーを開催、全国26か所の裁判所で  
569人の裁判職員に対し研修実施



2014.9月

調停人養成研修を実施



2014.3月

調停人の再研修を実施



2014.1月

日本研修を行い  
18人のトレーナーを養成



2013.7月

調停人委員会設立



2014.10月

全国の調停人を集めて、第1回調停人協議会を開催



2015.1月

調停人の能力向上をテーマに日本研修を行い22人が参加



2014.6-7月

4県での地方モニタリング調査



2014.2月

モンゴル全国の民事第一審裁判所において調停制度が開始



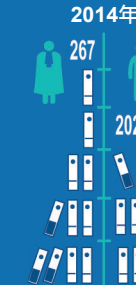
2013.10月

調停人の再研修を実施



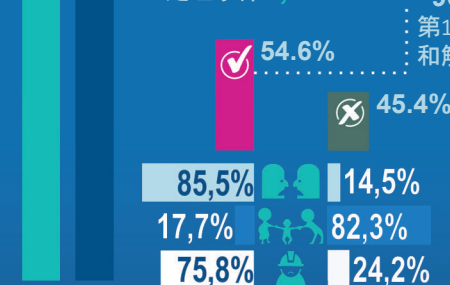
第一審裁判所の処理事件数が2014年に減少した理由は、法人と個人が紛争を調停により解決したことに関係する

調停により2014年5,122件の事件を処理



2014年

調停事件の受理事件6,427  
処理事件5,324



成立事件の96.7%は第1回期日で和解が成立

✓ 和解成立率  
✗ 和解不成立率

民事事件  
家事事件  
個別的労働紛争

\* 家事事件の成立率が低い理由は、当事者の意思にかかわらず調停を経なければならないと調停法で定められていることによる